

大阪市廃棄物減量等推進審議会 第2回手数料あり方検討部会 会議要旨

- 1 日 時 平成 20 年 10 月 14 日（火） 午後 2 時 5 分から午後 3 時 49 分まで
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下 1 階 第 9 会議室
- 3 出席者
(委 員)
村田部会長、竹内委員、田村委員、藤田委員
(大阪市説明者)
深津環境局企画担当課長、松本環境局収集輸送効率化担当課長、山本環境局一般廃棄物規制担当課長、清原環境局企画担当課長代理（司会）
- 4 議 題
ごみ処理手数料のあり方について
・適正な処理手数料について
- 5 議事要旨
 - (1) 大阪市から「大阪市廃棄物減量等推進審議会 第2回手数料あり方検討部会資料」、「同 参考資料」及び「事業系ごみ排出実態調査の結果について（概要）」に基づき説明があった。
 - (2) 意見等の概要は以下のとおり
 - ア 資料にある処理原価を基準にして、手数料として課すことは問題ないと思う。
 - イ 処理手数料の 10kg 当たり 58 円だったものが、117 円になるという計算が、随分と高い見積もりという印象を受けた。また、「大阪市廃棄物減量等推進審議会第2回手数料あり方検討部会資料」7 頁の、ごみ袋一袋（45L）当たりの手数料 87 円と認識していれば処分手数料のアップ率は低くなるので、現行の処分手数料である 10kg 当たり 58 円というのは、どのように排出事業者認識されているのか確認する必要がある。
 - ウ 処分手数料について、処理原価を基に考える場合は、特に事業の効率化が重要になってくる。
 - エ ごみ処理手数料についての答申で、他の施策も併せて行うべきと付言することも考えられる。
 - オ ごみとして運搬しているものを、リサイクル原料として別場所に運搬するシステムの構築も検討する必要がある。
- 6 会議資料
 - (1) 大阪市廃棄物減量等推進審議会 第2回手数料あり方検討部会 資料
 - (2) 〃 参考資料
 - (3) 事業系ごみ排出実態調査の結果について（概要）